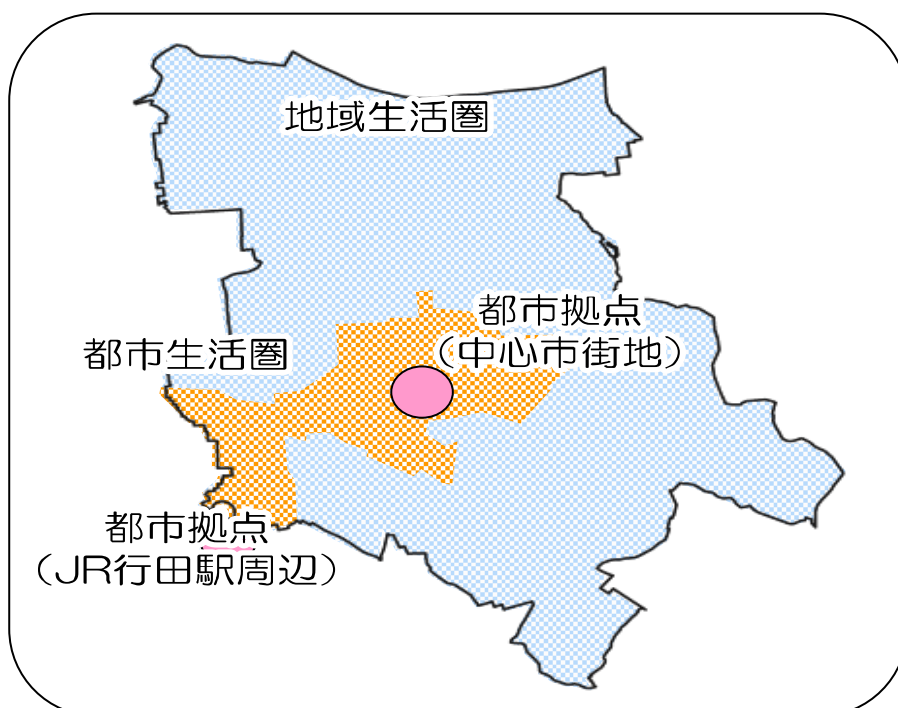


土地利用に関する方針

本編第4章 73ページ～79ページ



方針 1

高密度な都市拠点を形成する

施策 1

中心市街地の都市機能の集約・活性化

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する	1	中心市街地の都市機能の集約・活性化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容		<p>■商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約するため、市街地開発事業などに取り組む。</p> <p>■まちなか居住を促進するため、民間事業者との連携を図り、住宅の共同化などを促進するとともに、市街化調整区域における都市計画法第34条第1号区域の見直しに取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標	都市機能を集約するため立地適正化計画を作成し、計画の実現に向けて取り組む。
------------------	---------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画策定に向けた国や県の動向、策定業務の見積り等の情報収集を実施した。 国土交通省・埼玉県と立地適正化計画策定に関するヒアリングを行った。 	着手中	
R4	まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の作成に着手した。 庁内の検討委員会や外部の策定委員会を開催し、立地適正化計画についての審議を重ねた。 市民や中学生を対象にアンケート調査を実施し、まちづくりに対する市民の意見を聴取した。 	着手中	
R5	まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画を作成、公表した。 庁内の検討委員会や外部の策定委員会を開催し、立地適正化計画についての審議を重ねた。 市民説明会やパブリックコメントなどを実施し、まちづくりに対する市民の意見を聴取した。 	着手中	
R6	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生特別措置法第88条又は、第108条の規定に基づく届出を受け付けた。 R7よりまちなかウォークアブル推進事業を実施するため、都市再生整備計画を策定した。 	着手中	
R7	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。			

特記事項	11号区域の見直し：平成26年7月実施（荒木地区、持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行った。）
------	---

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

方針 1

高密度な都市拠点を形成する

施策 2

JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化

担当課	都市計画課・道路治水課 企画政策課・交通政策課
-----	----------------------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する	2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>		

★R7年度までの 取組目標	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。
------------------	-------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。	市有地の活用方針等を検討するため、令和3年11月2日に庁内調整会議を実施した。	着手中	
R4	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。	市有地の活用方針等を検討するため、令和5年3月14日に庁内調整会議を実施した。	着手中	
R5	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。	市有地の活用方針等を検討するため、令和5年11月15日に庁内調整会議を実施した。	着手中	
R6	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。	JR行田駅前広場をオープンカー等の設置スペースとして活用するため、車止めを可動式のものに修繕した。	着手中	
R7	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。			

特記事項	
------	--

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する	2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容		<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和3年3月、JR行田駅前広場再整備工事が完了した。
------	----------------------------

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する	2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容		■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。 ■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年2月完了（JR行田駅前自転車駐車を再整備し、同月供用開始した。）
------	--------------------------------------

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

方針 2

質の高い住環境を備えた都市生活圏を形成する

施策 1

秩父鉄道駅周辺の生活支援機能の充実

担当課	交通政策課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市生活圏を形成する	1	秩父鉄道駅周辺の生活支援機能の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			P76—掲載	管理番号 No.3
施策の詳細内容			<p>■ 秩父鉄道持田駅・東行田駅の周辺では、交通結節機能を強化するため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p> <p>■ 秩父鉄道熊谷駅と持田駅間に新駅の設置を働きかける。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで取り組み見込みなし。令和3年度以降も継続的な課題として検討していく。
------	---

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

方針 2

質の高い住環境を備えた都市生活圏を形成する

施策 2

住居系土地利用への見直し

担当課	都市計画課・環境課
-----	-----------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市生活圏を形成する	2	住居系土地利用への見直し	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち			P76一掲載	管理番号 No.4
施策の詳細内容			<p>■持田地区や前谷地区においては、ゆとりある魅力的な住宅地を形成するため、住居系土地利用への見直しを検討する。(住居系土地利用検討ゾーン)</p> <p>■新たな住宅地においては、エコタウンのモデル地区としての整備に取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	住居系土地利用：平成26年7月完了（持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行った。） エコタウンのモデル地区としての整備：新たな住宅地が形成されていないため令和7年度まで取組見込みなし。
------	--

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市生活圏を形成する	2	住居系土地利用への見直し	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち			P76—掲載	管理番号 No.4
施策の詳細内容			■持田地区や前谷地区においては、ゆとりある魅力的な住宅地を形成するため、住居系土地利用への見直しを検討する。(住居系土地利用検討ゾーン) ■新たな住宅地においては、エコタウンのモデル地区としての整備に取り組む。			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	新たに住宅地となる地区がないため、令和7年度まで取り組み見込みなし。
------	------------------------------------

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

方針 3

地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる

施策 1

幹線道路沿線の土地利用の見直し

担当課	企業誘致課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の創出に向けて 企業誘致が可能な事業用地を充 実させる		+	幹線道路沿道の土地利用の見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.5
施策の詳細内容			■行田市総合公園周辺では、観光情報の発信機能や、地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組む。 ■国道や県道などの幹線道路の沿道では、沿道サービス施設などを誘導するため、土地利用の見直しを検討する。(幹線道路沿線土地利用検討ゾーン)			

★R7年度までの 取組目標	・『行田市産業交流拠点整備基本計画』に基づいた関係機関等との調整を行う(谷郷地区)。 ・幹線道路沿線土地利用検討ゾーンにおいて、土地利用の見直しを行う(下忍地区)。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。 ・土地利用の見直しについて、庁内調整を行う。	産業系土地利用に係る調整会議を2回実施した。	着手中	
R4	・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。 ・土地利用の見直しについて、庁内調整を行う。	課題解決の見込みが立たず、整備に向けた進捗なし。	着手中	
R5	・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。 ・土地利用の見直しについて、庁内調整に基づき、手続きを進める。	・課題解決の見込みが立たず、整備に向けた進捗なし。 ・土地利用構想(産業系土地利用検討ゾーン)の見直しについて、庁内において土地活用検討委員会を実施した。	着手中	
R6	・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。 ・土地利用の見直しについて、庁内調整に基づき、手続きを進める。	-	-	
R7	-			

特記事項	都市計画マスタープランの一部改訂により方針が変更となったため、施策が削除されました。
------	--

R7年度までの 総括		評 価	
---------------	--	--------	--

方針 3

地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる

施策 2

産業系土地利用への見直し

担当課	建築開発課・企業誘致課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の創出に向けて 企業誘致が可能な事業用地を充 実させる		2	産業系土地利用への見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち				P76—掲載
施策の詳細内容		<p>■ 産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討する。(産業系土地利用検討ゾーン)</p>				

★令和7年度までの 取組目標	産業系土地利用検討ゾーンにおける新たな産業系用途への土地利用転換 (法第34条第12号産業系区域指定)
-------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	整備方針の検討 現状の課題を整理、開発手法の検討 (庁内検討会議)	・ 令和3年11月、庁内検討会議にて課題 (農振法・農地法・都市計画法)の整理を行 う。 ・ 令和3年12月、農振農用地の除外手法に ついて近隣市の情報収集を行う。	着手中	
R4	整備方針の検討 現状の課題を整理、開発手法の検討 他法令による制限の確認 (庁内検討会議)	・ 令和4年8月、埼玉県と都市計画法の開 発手法について協議し、課題の整理を行 う。 ・ 令和5年2月、都市計画法の開発手法に ついて近隣市の情報収集を行う。	着手中	
R5	整備方針の検討 埼玉県との調整及び関係機関との協議 (埼玉県都市計画課・農林部局等)	・ 令和5年9月、「企業提案型都市計画 法第34条12号(産業系)区域指定運 用方針」を策定した。	着手中	
R6	整備方針の決定 土地利用計画の作成、地元調整等 (区域決定、地元説明会等)	・ 近隣市の情報収集を行う。	着手中	
R7	土地利用転換の法手続きを完了させる (都市計画審議会、告示等)			

特記 事項	
----------	--

R7年度ま での 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の創出に向けて 企業誘致が可能な事業用地を充 実させる		1	産業系土地利用への見直し	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.6	
施策の詳細内容			<p>■産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討する。(産業系土地利用検討ゾーン)</p>				

★R7年度までの 取組目標	産業系土地利用に向けた方向性の調整を行う(堤根地区、下忍地区)。
------------------	----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(両地区)。	産業系土地利用に係る調整会議を2回実施した。	着手中	
R4	庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(両地区)。	庁内において産業系土地利用に係る調整を行った。	着手中	
R5	・庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し手続きを進める(下忍地区)。	土地利用構想(産業系土地利用検討ゾーン)の見直しについて、庁内において土地活用検討委員会を実施した。	着手中	
R6	・庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し手続きを進める(下忍地区)。	都市計画マスタープランの土地利用構想図を見直し、開発可能性候補地を大幅に拡大した(26ha→150ha)	完了	
R7	・庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し手続きを進める(下忍地区)。			

特記事項	都市計画マスタープランの一部改訂により、方針が変更となりました。
------	----------------------------------

R7年度までの 総括		評 価	
---------------	--	--------	--

方針 4

地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる

施策 1

農村集落地の生活環境の充実

担当課	都市計画課・道路治水課 交通政策課
-----	----------------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる	1	農村集落地の生活環境の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。 ■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。 ■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。 		

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	小規模店舗誘導、土地利用の見直し： 平成26年7月完了（荒木地区、持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行い、住宅建築及び小規模店舗のための開発を可能にした。）
------	---

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる		1	農村集落地の生活環境の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P77―掲載		管理番号 No.7	
施策の詳細内容			<p>■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。</p> <p>■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。</p> <p>■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。</p>				

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。	市民2,000人、デマンドタクシー利用者800人を対象にアンケート調査等を実施し、調査結果から地域公共交通に対する課題を整理した。	着手中	
R5	地域公共交通計画を策定する。	地域公共交通についての基本方針、取組施策、目標値の設置等を行い、市民説明会やパブリックコメントを実施し「行田市地域公共交通計画」を策定した。	着手中	平日と土日祝日の利用状況を鑑みた結果、R6.1.4より一部のコースに土日祝日ダイヤを導入した。
R6	地域公共交通計画に基づき、市の公共交通ネットワークに合う新たな地域公共交通手段を検討する。	利用者が少ない市内循環バス路線(東循環コース、北東コース、北西コース)の運行を終了し、デマンドタクシーを乗合型A1オンデマンド交通に移行する地域公共交通の再編を実施した。	着手中	
R7	新たな地域公共交通手段の利用実態等を把握する。			

特記事項	
------	--

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる	1	農村集落地の生活環境の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容		<p>■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。</p> <p>■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。</p> <p>■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。</p>			

★R7年度までの 取組目標	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	令和4年2月7日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定した。また、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施した。	着手中	
R4	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	令和4年10月4日、10月19日(現地視察)に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定した。また、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施し	着手中	
R5	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	令和5年10月3日、12月15日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定した。また、道路改良工事、排水路改良工事など、調査測量設計及び工事を実施した。	着手中	
R6	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	令和6年10月8日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定した。また、道路改良工事、排水路改良工事など、調査測量設計及び工事を実施した。	着手中	
R7	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

方針 4

地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる

施策 2

農地の保全

担当課	農政課
-----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域生活圏を充実させる	2	農地の保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち			P77—掲載	管理番号 No.8
施策の詳細内容		<p>■生産性の高い集団的な優良農地は、生産機能を維持するとともに、遊水機能などの多様な環境機能をもつ緑地として保全する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	優良農地の保全に努めるため、令和3年度までに農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定し、農業振興地域整備計画の全体見直しを完了する。	令和3年7月に計画の作成が終わり、8月に告示。農業振興地域整備計画の全体見直しが完了。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	農業振興地域整備計画の全体見直しについて、平成30年度に基礎調査を実施。平成31年度に農業者アンケートを実施。令和2年度・3年度に農業振興地域整備計画書を策定。
------	--

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

方針 5

良好な住環境を形成する

施策 1

良好な住宅地の形成

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	5	良好な住環境を形成する	1	良好な住宅地の形成
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容		<p>■工場と住宅が混在する市街地では、工場の操業環境と住環境の調和を図るため、地区計画の指定に取り組む。</p> <p>■老朽住宅などが密集する市街地においては、建物倒壊や火災の延焼などに対する安全性を確保するため、道路拡幅などの都市基盤整備や、防火地域などの指定に取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了（11月8日付けで若小玉地区を地区計画及び準防火地域指定した。）
------	---

R7年度までの 総括		評価	
---------------	--	----	--

方針 5

良好な住環境を形成する

施策 2

ゆとりある住環境の形成

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	5	良好な住環境を形成する		2	ゆとりある住環境の形成
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P78—掲載		管理番号 No.10
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■ 良好な住環境やゆとりある市街地を形成するため、地区計画などの指定に取り組む。 ■ 住居専用地域は、日常生活を支える身近な小規模店舗の立地などを可能とするため、用途地域の見直しについて検討する。 			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項 良好な住環境の形成に向けた地区計画の指定：令和7年度までに取組み見込みなし
用途地域の見直し：平成29年度完了（都市計画道路の見直しに伴い、谷郷地区の一部の用途地域を住居専用地域から住居地域に転換した。）

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

方針 6

豊かな自然環境を保全する

施策 1

自然環境の維持・保全

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	6	豊かな自然環境を保全する	1	自然環境の維持・保全
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち			
施策の詳細内容		■河川、水路、田園などの自然環境を維持・保全するとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を検討する。			

★R7年度までの 取組目標	自然環境の維持・保全を図るため、公園内の池やせせらぎなどにおいて清掃活動を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	池やせせらぎなどの清掃活動	水城公園の小池において水草の除去作業を実施したほか、浮き城の径から忍城バスターミナル駐車場までのせせらぎや池の清掃活動を実施した。	着手中	
R4	池やせせらぎなどの清掃活動	水城公園の小池において水草の除去作業を実施したほか、浮き城の径から忍城バスターミナル駐車場までのせせらぎや池の清掃活動を実施した。	着手中	
R5	池やせせらぎなどの清掃活動	水城公園の小池において水草の除去作業を実施したほか、浮き城の径から忍城バスターミナル駐車場までのせせらぎや池の清掃活動を実施した。	着手中	
R6	池やせせらぎなどの清掃活動	水城公園のあおいの池の水草の水草除去作業を実施し、忍城址外堀の清掃活動を実施した。	着手中	
R7	池やせせらぎなどの清掃活動			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--